

台風の接近に伴う大雨・強風等に対応した技術対策について

令和 8 年 8 月 10 日

山形県農業技術環境課

台風第 15 号は、日本の東を北西へ進み、11 日にかけて、東北地方にかなり接近するおそれがあります。台風の進路予報や発達によっては、警報級の強い風や大雨となる可能性があります。

台風の進路予報等、最新の気象情報に十分留意しながら、下記を参考に、対策の徹底をお願いします。

1 事前対策

(1) 共 通

ア 作業時の安全確保

作業では、熱中症のほか、安全に十分配慮し、焦らず落ち着いて行う。事前の対策は台風が近づく前に終わらせるが、台風が接近する前でも天候が急変する可能性があるため注意する。悪天候時の作業や見回りは行わない。

イ 圃場の排水対策

水田転換畑や低地の樹園地等は、停滞水が発生しないように排水溝等の点検と整備を行う。

(2) 稲 作

ア 台風通過時の強風やフェーン現象の影響で稲体の消耗が大きくなることから、事前に湛水し、稲体と根の活力保持に努める。出穂直後にフェーン現象にあうと急激な蒸散が起こって白穂発生の恐れがあるため、特に出穂が遅れている圃場では注意が必要である。

(3) 畑 作（大豆）

ア 大雨後、圃場内に滞水しないように、水路や明渠などの排水溝は事前に点検・補修を行う。

(4) 果 樹

ア 収穫期を迎えている品種は収穫を急ぐ。また、収穫期に入っていない品種は、強風に備えて丈夫な支柱を立てて枝を固定し、倒伏や枝折れ、果実の落下、損傷を防止する。

イ 収穫中あるいはこれから収穫するぶどうのハウスでは、ハウスバンドの締め直しや支柱の点検を行い、被覆資材の破損部分を補修する。収穫が終了したハウス・雨よけ等の施設では、被覆資材を撤去する。

ウ りんご矮化栽培や植え付け後の年数が短い幼木など、根域が浅い樹は支柱に結束し倒伏を防止する。

エ 防風ネットを点検し、損傷がひどいネットや古くなったネットは新しいものに替え、支柱も補強する。

オ 棚栽培では、古い支柱の交換や棚線の点検を行い、倒壊を防ぐ。

カ フェーン現象等により高温で乾燥した風が強い場合は、樹体温を下げるために散水する。

(5) 野菜・花き

ア 露地品目

(ア) 夏秋きゅうり、なす、アスパラガス、きく、りんどう等では支柱や防風ネット、倒伏防止ネット等の点検、補強を行い、強風による茎葉や果実の損傷を防ぐ。

(イ) 大雨による浸水や停滞水が速やかに排水されるよう、明渠や暗渠、排水路の点検を行う。

(ウ) フェーン現象等により高温で乾燥した風が強い場合は、灌水して茎葉損傷や萎れ等の被害軽減を図る。

イ 施設品目

(ア) 大雨による施設内への水の浸入を防ぐため、施設周辺の排水溝等の点検を行う。

(イ) 強風による被害を防ぐため、防風ネット、パイプ支柱、アンカーなどの点検を行い、損傷箇所や連結ジョイントなどに緩みがある場合は、速やかに補修を行う。また、必要に応じてアンカーを追加し、強風によるパイプや支柱の浮き上がりを防止する。

(ウ) 強風による被害を防ぐため、ハウスの天窓や側窓などの点検を行い、ハウスバンドの締め直し、支持材の点検、被覆資材の破損部補修等を実施する。また、フェーン現象による気温上昇で天窓等が自動開放しないよう手動制御にする。

(6) 畜産

ア 強風による破損被害を防止するため、畜舎・堆肥舎等施設の点検と補強を行うとともに、施設内への浸水防止対策を講じる。

イ 浸水等による家畜等への被害が生じるおそれがある場合は、事前に避難場所を確認するとともに、状況に応じて家畜や飼料を早めに移動させる等の適切な対策を講じる。

また、停電や断水が生じたときに速やかに対応できるよう、自家発電機や飲料水の確保について生産者団体等とも事前に相談しておく。

ウ 飼料作物については、天候に応じて迅速に収穫作業等が行えるよう、作業の体制を整えておくとともに、調製法についても、例えば、乾草からサイレージに切り替える等の対応についても検討しておく。

エ 放牧場では、排水が良く風当たりの弱い牧区に家畜を移し、事故防止に努める。

2 事後対策

(1) 共通

ア 圃場等の排水対策

(ア) 浸水・冠水した場合は、ポンプによる強制排水等を速やかに実施する。

(2) 稲 作

- ア 大雨等で冠水した場合は、葉先や穂先だけでも、水面に出すよう速やかな排水に努める。
- イ 冠水や浸水の被害を受けた場合や強風で茎葉が損傷した場合は、根の活力が低下することから、新しい水と交換し、田面を乾燥させないように、こまめに間断かん水を行い、根の機能維持に努める。
- ウ 強風で稲体が損傷・倒伏した場合や、濁水が冠水した場合等には、病害虫の発生が懸念されるので、直ちに防除が行えるよう対策をとる。

(3) 畑 作

- ア 滞水した場合は、根腐れや生育遅延を引き起こし、作物体を軟弱化させ、病害虫に対する抵抗性を弱めるので、速やかに排水対策を行い根の活力を回復させるとともに、病害虫の早期発見と適切な防除に努める。

(4) 果 樹

- ア 収穫期となって落下した果実は、傷の程度により選別を行い、それぞれの用途に応じて処理する。
- イ 強風で樹が倒れたり、傾いた場合には、速やかに起こして支柱で支える。すぐ起こすことが困難な場合は、根に土をかけるなどして乾燥を防止する。
- ウ 枝が裂けた場合は、できるだけ引き上げ、ボルトやかすがい等で固定する。また、裂開部を接合するため癒合剤を塗布し、状況に応じて着果負担を軽減する。損傷がひどい枝は切り落とし、傷口に癒合剤を塗布する。
- エ 園地が浸水した場合は、早急に排水対策を行う。葉や果実が水に浸かった場合は、園地に機械が入れるようになったら、病害予防のため、防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布する。

(5) 野菜・花き

- ア 露地品目
 - (ア) ねぎ等が倒伏した場合には、天候の回復を待って速やかに起こし、生育の回復を図る。また、果菜類の損傷した果実や不良果は速やかに摘除する。
 - (イ) 損傷した茎葉は取り除き、病害予防のため、防除基準を参考に防除する。
 - (ウ) 台風通過後に、飛来性害虫（チョウ目）の発生が突発的に増加することがあるので、圃場をよく見回り、見つけた場合には速やかに防除を行う。
- イ 施設品目
 - (ア) ハウス被覆資材が破損した場合は、風等の状況を見ながら、安全を確保したうえで速やかに補修する。
 - (イ) 作物の被害が発生した場合は、被害株の抜き取りや茎葉を摘除するとともに、灌水や液肥の葉面散布、追肥等により草勢回復に努める。また、病害虫の発生に留意し防除基準を参考に防除する。

(6) 畜 産

- ア 畜舎等が浸水した場合は、速やかな排水に努めるとともに、水洗・消毒を実施し、疾病や害虫の発生防止に努める。また、飼料が被害を受けた場合には、

当該飼料の家畜への給与は中止する。

イ 飼料作物のほ場で冠水・浸水した際には、速やかに排水するとともに、倒伏が著しく回復が見込めない場合には、飼料作物の収穫量の減少や品質の低下が懸念されることから、高刈り等により土砂の混入を避け、早めに収穫する。